



新年度がスタートします。令和元年度の1年間で郡内の小中学生の自転車事故は30件もありました。羽島郡は車の往来が激しく交通事故が大変心配です。ルールを守り、自転車による交通事故をなくしましょう。

令和2年 今年の春の全国交通安全運動は4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間です。運動の重点は

- ・子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- ・高齢運転者等の安全運転の励行
- ・自転車の安全利用の推進 　　です。

交通事故死0を目指す日  
4月10日(金)

### 自転車も守ろう交通ルール

忘れていませんか。自転車は車両の仲間ってことを!

ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう!

### 自転車安全運転五則

- 1 自転車は車道が原則です、歩道は例外です。
- 2 車道は左側を通行しましょう。
- 3 歩道は歩行者優先で車道よりを徐行します。
- 4 安全ルールを守ります。
  - ・二人乗り、並進はしません。
  - ・夜間はライトを点灯します。
  - ・交差点での信号を守り、一旦停止、安全確認をします。
- 5 ヘルメットを着用します。

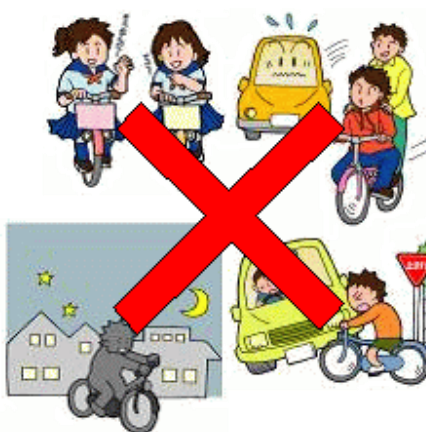
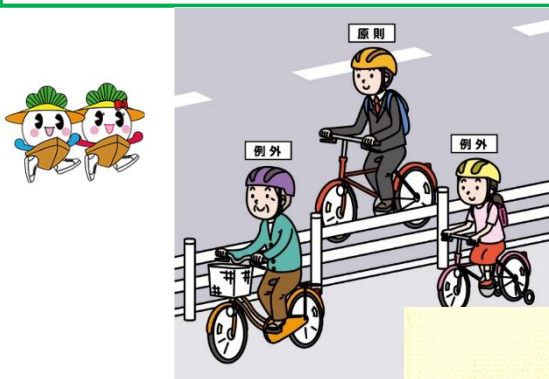
自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと、自転車運転者講習を受けることになります。

- ・信号無視
- ・しゃ断踏切への立ち入り
- ・一旦停止、一時不停止
- ・安全運転義務違反
- ・歩道での歩行者妨害等
- ・制動装置不備の自転車運転 等

### 自転車運転者が加害者に

小学生が夜間自転車で帰宅途中に歩行者の女性と衝突、女性は頭部のけが等で意識が戻らず監督責任を問われた母親に、9,521万円の場賠償命令

羽島郡の小中学生の自転車運転者は、自転車事故による損害賠償に備えた保険加入が許可の条件です。



この学年末・学年はじめの休業日を利用して、自転車通学に備えるために練習をしたり新学期になると、雨天に自転車通学する日もあり、自転車による交通事故が心配です。自転車にも道路交通法が適用されることを理解し、安全運転に心掛けましょう。

- 1 ライトの点灯は、進行方向の視界を確保するだけでなく、車や歩行者に自分の存在を早く知らせることができます。自転車も自動車同様に、早めのライト点灯と通行方法等の交通ルール・交通マナーを守りましょう。併せて自転車加害者となる事故も発生しています。羽島郡では損害賠償責任保険加入が**自転車運転許可の条件**です。
- 2 夕暮れ時や夜間の自転車での外出に備え、自転車には必ず反射材用品等を装着するとともに、ライトの点灯は、進行方向の視界を確保するだけでなく、車や歩行者に自分の存在を早く知らせることができるので、自転車も自動車同様に、**早めのライトの点灯**をしましょう。
- 3 二人乗り、傘差し、スマートフォン・イヤホン使用等は大変危険です。特に、自転車に乗りながら携帯電話やスマートフォンを手を持って運転はやめましょう。いわゆる「ながらスマホ」は法律で禁止されているだけでなく、交通事故等にもつながる危険な行為です。絶対に自転車を運転しながらネットゲームをしないようにしましょう。

【資料】 自転車運転中の携帯電話装置等の使用禁止に関する法令

道路交通法第71条第6号、岐阜県道路交通法施行規則第12条2号

～自転車を運転するときは、携帯電話用装置を手で保持して通話し、若しくは操作し、又は画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。

- 4 自転車側が加害者となる事故が発生し、高額な損害賠償判決が出ている現状を理解し、損害賠償責任保険等の必要性について周知する。
- 5 『自転車安全運転五則』を活用した交通ルール、交通マナーの周知徹底を図る。

自転車安全運転五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外

〈例外〉

車道又は交通の状況に照らして、自転車の通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき

- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で車道側を徐行
- 4 安全ルールを守る。

- 飲酒運転、二人乗り、併進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

- 5 子どもはヘルメットを着用

## 【主な自転車事故に備えた保険】

自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故の備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
共済		全労済、県民共済など
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	P T Aの保険	P T Aや学校が窓口となる保険
T Sマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		カード会員向けに付帯した保険

### 【資料】 自転車事故に備えた主な保険

- 自転車事故により自分が怪我をした際の治療費を補償する『傷害保険』に、第三者の身体や物に損害を与えたときの賠償に備える『個人賠償責任保険』などがセットになった“いわゆる『自転車保険』”という名称の保険（共済）があります。
- 自動車の任意保険や火災・生命保険、学校で加入するPTA保険や傷害保険に、自転車事故に限らず第三者の身体や物に損害を与えたときの賠償に備える『個人賠償責任保険』が特約・付帯された保険（共済）などの様々な種類があります。

また、自転車販売店で自転車の点検整備を受けた際に付帯されるT Sマークなど『自転車に掛ける保険』と前記の『人に掛ける保険（共済）』の2種類があります。

これらには、『自身での加入契約する保険（共済）』と、『自転車を購入した際に自転車製造メーカーによりサービスで付帯される保険』の2種類があります。なお、事業者向けには、業務の遂行によって生じた対人事故の傷害を賠償する『施設賠償保険』等があります。

